

ごみ焼却施設の整備工事を実施しています！

鯖江クリーンセンターには、60 トン/日の処理能力を持つ焼却炉が A 系炉と B 系炉の 2 炉設置されています。その焼却炉は、昭和 61 年に稼働開始し、36 年が経過し、全国でも古い焼却炉となりました。環境省の資料によると、全国の焼却炉の約 90%が稼働年数 30 年以内で更新されています。

現在、新炉建設計画が進んでいますが、それまでは既存の焼却炉を、日々の機器点検や定期的な設備点検、緊急的な修繕や整備工事を行いながら、ごみの受け入れをしていくことになります。しかしながら、焼却炉が老朽化していることから、何らかの原因で停止すれば、ごみの受け入れができなくなります。そのような事態を避けるため、今年の 10 月 7 日から 10 月 23 日と 11 月 18 日から 12 月 11 日まで、毎年行う整備工事を実施します。また、年明けの 1 月から 3 月においても整備工事を予定しています。

整備工事は 2 炉のうち 1 炉を稼働停止して実施するため、1 炉でのごみ焼却となります。その間、住民の皆様にはごみの減量化と適切な分別に引き続き御協力をお願いいたします。

私たちが安心して生活するためには、令和 7 年度まで現在の焼却炉を点検および整備工事を実施しながら使い続け、令和 8 年度から新炉に移行させることが必要です。

今後とも御理解と御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

設備名	処理能力	整備工事停止期間（予定）
A 系焼却炉	60 トン/日	10 月 7 日～10 月 23 日、1 月中旬から 2 月中旬
B 系焼却炉	60 トン/日	11 月 18 日～12 月 11 日、2 月中旬から 3 月中旬

次の写真は、令和 3 年度に実施した整備工事の作業状況の一部です。

【設備機器名と役割】

焼却炉 ⇒ ごみを燃やしている設備です。

噴射水加圧ポンプ ⇒ ごみを燃やして発生するガスを冷却するためのポンプです。

ガス冷却室点検扉 ⇒ ガス冷却室内の点検をするときに必要な扉です。

汚泥供給ポンプ ⇒ 汚泥をごみと一緒に燃やすため、焼却炉に圧送するポンプです。

令和3年度ごみ焼却施設整備工事施工状況

【焼却炉耐火物補修作業】



【焼却炉耐火物補修作業】



【噴射水加圧ポンプ整備作業】



【ガス冷却室点検扉補修作業】



【汚泥供給ポンプ整備作業】



【汚泥供給ポンプ整備作業】

